

伊陸夢プランだより

～たすけあいの郷“いかち”～

第38号
令和6年10月24日発行
伊陸地区コミュニティ協議会

※「たすけあいの郷“いかち”」は夢プラン策定時に実施したアンケートにより決まったスローガンです。

「伊陸夢プラン」の実行に向けて

伊陸地区コミュニティ協議会 会長 山本 達也
伊陸夢プラン支援協議会 会長 西川 義彦

課題解決策「宅地の確保と空き家の有効活用を進める」について

「伊陸夢プラン」の行動計画の一つに「宅地の確保と空き家の有効活用を進める」とあり、取組方法として「市の宅地及び空き家バンク制度の研究」となっています。

「空き家バンク制度」とは、市内の空き家の有効活用を通して、移住・定住促進による地域の活性化を図るために創設された制度です。

近年、田舎暮らしの需要は増えてきていますが、空き家不足は何処の地区においても大きな課題となっています。田舎での生活を希望する方は、「自然を身近に感じたい。」「分譲地ではない場所がいい。」と言われます。そういったニーズにマッチしているのが「空き家バンク制度」とも言えます。

現在、空き家バンクに登録されている伊陸地区の物件は1件（商談中）です。

柳井市では、移住・定住の促進を図るために、空き家バンクに登録した空き家の購入費（※子育て世代のみ）、改修費及び残存家財処分費の一部を補助しています。（参照：「やない暮らしSITE」 <https://www.city-yanai.jp/site/yanai-gurashi/akiya-bank.html>）これらの補助金制度を利用するためには、まずは「柳井市空き家バンク」に利用登録を行う必要があります。

また、空き家の持ち主が空き家バンクに登録を行った場合、市に紹介を行った団体（最小単位は自治会）に助成金が支払われる制度もあります。

「空き家の家財の処分ができていない」とか、「相続による登記手続きが済んでいない」などの事情により、空き家登録は出来ないと思われるかもしれませんがどちらも登録可能です。

まずは、柳井市地域づくり推進課へご相談ください。また、身近に空き家で困っている方がいらっしゃいましたら、是非、柳井市への相談をお勧めくださいますよう、よろしく願い申し上げます。

地域の活性化に向けて、皆様のご協力をお願い致します。





10月20日（日） 秋空の下、約150人の方が参加して
 「伊陸地区対抗親睦球技大会」が行われました。
 清々しい汗と笑顔あふれる大会となりました。
 ご参加いただいた皆さま、大変お疲れ様でした。



天気にも恵まれ楽しい一日でした



選手宣誓 北地区



フライングディスク優勝 東地区



グラウンドゴルフ優勝 東地区



ソフトバレーボール優勝 西地区



総合優勝 西地区